

海賊版等対策官民実務者級連絡会議の開催について

令和 7 年 5 月 1 5 日

内閣府知的財産戦略推進事務局

1. 趣旨

- 海賊版（キャラクター商品を含む。）に関する対策の取組状況及び最新情報の共有を更に円滑化・透明化するとともに、実効的かつ具体的な対策等について議論を行い、官民一体となった具体的な取組につなげるため、海賊版等対策官民実務者級連絡会議（以下「本連絡会議」という。）を開催する。

2. 構成

- 本連絡会議の構成員及び構成団体は、別紙のとおりとする。なお、事務局が必要と認めるときは、適宜、構成員及び構成団体を追加、変更等できるものとする。

3. その他

- 本連絡会議は、必要があると認めた際に参考人を招いて意見を聞くことができる。
- 本連絡会議は、原則非公開とする。会議終了後、議事要旨及び本連絡会議で配布された資料を速やかに公開する。ただし、座長が必要と認めるときは、議事要旨又は配布資料の全部又は一部を公開しないものとすることができる。
- 本連絡会議の庶務は、関係省庁及び関係団体等の協力を得て、内閣府知的財産戦略推進事務局において処理する。
- 前各項に定めるもののほか、本連絡会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が別に定める。

海賊版等対策官民実務者級連絡会議

構成員及び構成団体

(令和7年5月15日現在)

〈政府側構成員〉（なお、◎は座長を指す）

◎内閣府知的財産戦略推進事務局 参事官

内閣官房副長官補室 参事官補佐

内閣府知的財産戦略推進事務局 参事官補佐

警察庁生活経済対策管理官付補佐

総務省情報流通行政局 情報流通振興課 課長補佐

総務省情報流通行政局 情報通信作品振興課 課長補佐

総務省総合通信基盤局 電気通信事業部データ通信課 課長補佐

法務省刑事局 局付

法務省民事局 局付

外務省経済局知的財産室 課長補佐

外務省アジア大洋州局南部アジア部 南東アジア第一課 課長補佐

文化庁著作権課 国際著作権室海賊版対策専門官

文化庁著作権課 課長補佐

経済産業省商務・サービスグループ 文化創造産業課 課長補佐

特許庁国際協力課 海外展開支援室 課長補佐

財務省関税局業務課 知的財産調査室 課長補佐（オブザーバー）

〈民間側構成団体〉（五十音順）

一般社団法人 ABJ

一般社団法人キャラクターブランド・ライセンス協会

一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構

一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会

一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会

一般社団法人日本映画製作者連盟

一般社団法人日本音楽著作権協会

一般社団法人日本動画協会

一般社団法人日本民間放送連盟

一般社団法人日本レコード協会

海賊版対策実務者意見交換会（一般社団法人セーファーインターネット協会）

株式会社日本国際映画著作権協会

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会実演家著作隣接権センター

国際知的財産保護フォーラム

出版 5 社海賊版対策会議（株式会社小学館、株式会社集英社、株式会社講談社、株式会社 KADOKAWA、株式会社スクウェア・エニックス）

特定非営利活動法人映像産業振興機構

独立行政法人日本貿易振興機構

日本放送協会